

平成28年6月

篠栗町議会第2回定例会
会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：6月9日(木)～17日(金) 9日間)

会期	月	日	曜	会議・休会その他	開議時刻	摘 要
第1日	6	9	木	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託
第2日	6	10	金	考 案 日		
第3日	6	11	土	休 会		閉 庁
第4日	6	12	日	休 会		閉 庁
第5日	6	13	月	本 会 議	午前10時	・一般質問
第6日	6	14	火	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第7日	6	15	水	予算特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第8日	6	16	木	予 備 日		
第9日	6	17	金	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

平成28年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成28年6月9日(木) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 6番 , 7番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
28	専決処分の承認を求めることについて(専決第1号) 〔篠栗町税条例等の一部を改正する条例の制定について〕	総務建設 常任委員会
29	専決処分の承認を求めることについて(専決第2号) 〔篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について〕	文教厚生 常任委員会
30	専決処分の承認を求めることについて(専決第3号) 〔平成28年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について〕	予算 特別委員会
31	篠栗町男女共同参画計画策定委員会条例の制定について	総務建設 常任委員会
32	篠栗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
33	篠栗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
34	篠栗町障害支援区分認定等審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
35	篠栗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
36	平成28年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会
37	平成28年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会
38	平成28年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会
39	平成28年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会
40	平成28年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会
41	平成28年度篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会

平成28年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成28年6月13日(月) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	2番	田辺 弘之	議員
2.	4番	山田 眞士	議員
3.	10番	松田 國守	議員
4.	6番	今長谷 武和	議員
5.	7番	横山 久義	議員
6.	12番	荒牧 泰範	議員

平成28年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成28年6月17日(金)午前10時開議

- 第1, 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて(専決第1号)
[篠栗町税条例等の一部を改正する条例の制定について]
- 第2, 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて(専決第2号)
[篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について]
- 第3, 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)
[平成28年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について]
- 第4, 議案第31号 篠栗町男女共同参画計画策定委員会条例の制定について
- 第5, 議案第32号 篠栗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6, 議案第33号 篠栗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7, 議案第34号 篠栗町障害支援区分認定等審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8, 議案第35号 篠栗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9, 議案第36号 平成28年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について
- 第10, 議案第37号 平成28年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第11, 議案第38号 平成28年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 第12, 議案第39号 平成28年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第13, 議案第40号 平成28年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第14, 議案第41号 平成28年度篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第15, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

平成28年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月9日(開会)

平成28年 第2回 定例会 会議録

日時 平成28年6月9日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古 屋 宏 治	2番	田 辺 弘 之	3番	栗 須 信 治
4番	山 田 眞 士	5番	村 瀬 敬 太 郎	6番	今 長 谷 武 和
7番	横 山 久 義	8番	大 楠 英 志	9番	阿 部 寛 治
10番	松 田 國 守	11番	阿 高 紀 幸	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	城 戸 清 壽
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	城 戸 安 行
まちづくり課長	松 田 秀 幹	税 務 課 長	山 口 茂 幸
収 納 課 長	久 芳 良 行	住 民 課 長	村 嶋 茂 則
健 康 課 長	村 瀬 修	福 祉 課 長	井 上 勝 則
産 業 観 光 課 長	黒 瀬 英 三	都 市 整 備 課 長	三 明 祐 治
上 下 水 道 課 長	八 尋 正 記	学 校 教 育 課 長	野 寄 勇
こ ども 育 成 課 長	井 上 伸 一	社 会 教 育 課 長	村 瀬 治 邦

出席した議会事務局職員

局 長	佐 伯 和 久	次 長	松 岡 秀 策
係 長	伴 秀 代		

開会 午前10時00分

○議長(阿部 寛治) おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

ただいまから、平成28年第2回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の調査結果は、タブレットにメールで送信したとおりでございます。

これより、日程に従い議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則120条の規定により、議長において、6番 今長谷武和議員、7番 横山久義議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月17日までの9日間にしたいと思っております。

これに、ご異議はありますか。

異議なしと認めます。

従いまして、会期は本日から6月17日までの9日間に決定しました。

日程第3、「議案の上程」をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第28号から議案第41号までの14議案でございます。

それでは、議案第28号から議案第41号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長(三浦 正) 皆様おはようございます。

本日、平成28年第2回の定例会を招集いたしましたところ、公私共ご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございました。

農の営みにとっては欠かせない慈雨の季節となりました。今年も集中豪雨だけは降りませんよう、適度の雨を願っております。

まず今回の熊本地震について、4月14日の前震、16日未明の本震で犠牲となられました皆様に哀悼の意を表しますとともに、今なお避難生活を余儀なくされておられる被災者の皆様にお見舞い申し上げます。現在まで1,700回近い余震が

続いております。熊本県、大分県が一日も早く日常の生活を取り戻し、元の賑わいを取り戻すことができるようお祈り申し上げます。

今回の地震発生当初から、多くの町民の皆様から義援金や支援物資をお届けいただき、心から感謝申し上げます。

また、篠栗町は、他の県内市町村と共同で、災害発生直後から被災地支援のため物資搬送や人的支援を行っております。今後も福岡県の指示のもとに派遣を継続してまいります。

議案の説明に入ります前に、3月定例会以降の諸情勢報告をいたします。

去る4月16日に須恵町外二ヶ町清掃施設組合が設置・管理しているごみ処理施設「クリーンパークわかすぎ」の施設稼働延長協定調印式が行われました。

「クリーンパークわかすぎ」の平成30年度から10年間の施設稼働延長について、協議会開始から3年を経ての調印式となりました。地元の皆様のご理解に心から感謝申し上げます。

今後は、協定に基づいて稼働延長の条件である周辺環境整備を遅滞なく進めてまいります。

5月14日の土曜日に、「まちづくり住民説明会」を開催いたしました。

2060年に人口2万9,000人を目指す「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、平成27年度の事業報告と平成28年度に取り組む事業等についてが説明の主な内容でございます。

そのなかで私は、先の熊本地震で益城町役場や宇土市役所等5市町の庁舎が損壊し、災害対策拠点として庁舎外に機能を移転する事態となったことを示し、断層が町内にある訳ではないので可能性は低い訳でございますが、今回の熊本地震のような震度7や6強の地震が我が町で連続して発生したときには、篠栗町役場も耐震構造上倒壊の恐れがあることから、大規模な耐震改修か庁舎建て替えの必要性があることをお話しいたしました。まずは役場内で、どのような方向性が望ましいか検討する委員会を立ち上げて素案を作成し、議会の皆様、住民の皆様と大いに論議し、将来にわたる篠栗町の防災拠点としての役目を果たす新庁舎のあり方をまとめたいと考えております。

また説明の際、平成25年度から29年度までの総合計画「ささぐりみんなの道標」の次の総合計画のたたき台を作る時期になっていることもお話しいたしました。役場の課長補佐・係長クラスでプロジェクトチームを組んで検討し、次期総合計画については、平成29年度は、住民の皆さんと広く対話する場を設けて、作り上げ

てまいりたいと考えております。

篠栗北地区産業団地開発計画は、「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、同4「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の大きな原動力となる取り組みでございます。

働き手世代への積極支援と併せて、2025年をピークとする超高齢化社会を前に、篠栗町で先進的に取り組んでいる高齢者福祉をできるだけ維持するための財源を確保し、逡減する地方交付税依存による地域経済の縮小からの脱却を目指すものであるとお話いたしました。

この篠栗北地区産業団地の取り組みにつきましては、本定例会における補正予算審議の際に、現在の進捗状況等をご説明申し上げます。

最後に、昨日、平成27年度中に業者に支払うべき代金の未払いが生じていることが判明いたしました。厳正な年度内処理を定められている行政の会計処理として、決してあってはならない重大なミスでございます。

議員の皆様にお詫び申し上げますとともに、早急に関係者に事情を説明し謝罪するとともに支払いを完了いたします。詳細は、本日の全員協議会でご説明いたします。大変申し訳ございません。

私は、昨年から申し上げてきましたように、住民の皆様との対話を大切にして篠栗町の自治の発展に向けて邁進してまいり所存でございます。議会におかれましても、同様に町民の皆様との対話を重視され、更に開かれた篠栗町議会を目指していただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

続きまして、本定例会に提案しております、議案第28号から議案第41号までの14議案について説明をいたします。

議案第28号は、「専決処分の承認を求めることについて(専決第1号)」であります。

本議案は、篠栗町税条例及び篠栗町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

改正の主な内容は、固定資産税の税負担軽減措置について、今まで国が一律に定めておりました固定資産税の特例措置の割合を地方自治体が自主的に判断し、条例で決定できる仕組み、いわゆる「我が町特例」を導入した上で、その適用期限を延長するものであります。

議案第29号は、「専決処分の承認を求めることについて(専決第2号)」であります。

本議案は、篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

改正の内容は、国民健康保険税の賦課限度額について、基礎課税額分及び後期高齢者支援金分をそれぞれ2万円引き上げ、また、国民健康保険税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、被保険者数に乗ずる金額を5割軽減の基準については5,000円、2割軽減の基準については1万円引き上げるものでございます。

議案第30号は、「専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)」であります。

本議案は、平成28年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

補正予算の内容は、平成27年度同会計予算に歳入不足が生じたことに伴い、平成28年度の歳入を繰り上げて措置するため、前年度繰上充用金1億5,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億9,928万1,000円とするものであります。

議案第31号は、「篠栗町男女共同参画計画策定委員会条例の制定について」であります。

本議案は、男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)に基づき、篠栗町における男女共同参画社会の実現に向けて、様々な施策を総合的かつ計画的に進める、篠栗町男女共同参画計画の策定に当たり、広く住民等からの意見を聴取し計画に反映させるため、本条例を制定するものであります。

議案第32号は、「篠栗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、国で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、家庭的保育事業等における保育士を確保するため、当面の間の措置として保育士資格要件の弾力化を図ること及び建築基準法施行令の改正に伴う避難用設備の構造要件が改正されたことにより、本条例の一部を改正するものであります。

議案第33号は、「篠栗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準

を定める条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号)の改正に伴い、「義務教育学校」の規定を追加するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第34号は、「篠栗町障害支援区分認定等審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)が改正されたことに伴い、障害程度区分から障害支援区分へと名称を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第35号は、「篠栗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、福岡県重度障害者医療費支給制度が、本年10月1日に改正されることに伴い、関係規定を整備するため、本条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容は同じく10月に改正される、福岡県子ども医療費支給制度及び篠栗町子ども医療費支給制度の改正内容に合わせ、3歳から中学生までの重度障害者について、現行の月上限日数10日から7日に変更し、自己負担上限月額を現行の5,000円から3,500円に、低所得者は現行の3,000円を2,100円にそれぞれ引き下げるものであります。

議案第36号は、「平成28年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について」であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,085万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ94億1,223万7,000円とするものであります。

まず、歳入につきましては、地方交付税といたしまして普通交付税2,775万2,000円、国庫支出金といたしまして、カード関連事務委任に係る交付費補助金739万9,000円、県支出金といたしまして、地域密着型施設等整備補助金2,625万円を増額補正し、国庫支出金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金54万3,000円を減額補正するものであります。

次に歳出につきましては、総務費において、一般管理費といたしまして、熊本地震義援金328万円、災害派遣旅費22万円、職員健康診断料8万6,000円。情報システム管理費といたしまして、障害者福祉システム等導入委託料374万8,000円、通知カード・個人カードに係る委任事務交付金739万9,000円。参議院議員通常選挙費といたしまして、臨時賃金82万3,000円。町長選挙費

といたしまして、臨時賃金 35 万 9,000 円。民生費において、介護保険対策費といたしまして、介護小規模多機能型居宅介護事業所開設補助金 2,625 万円。児童福祉総務費といたしまして、栗の子保育園空調機器設備改修補助金 354 万 8,000 円。商工費において、商工総務費といたしまして、商工会プレミアム付き商品券事業補助金 300 万円。教育費において、篠栗北中学校費といたしまして、バックネット設置事業 494 万円。他会計繰出金において、篠栗北地区産業団地整備特別会計繰出金 85 万 6,000 円。その他人事異動による人件費といたしまして、1,262 万 7,000 円を増額補正するものであります。

減額といたしましては、他会計繰出金において、国民健康保険特別会計繰出金 507 万円、後期高齢者医療特別会計繰出金 120 万 8,000 円をそれぞれ減額補正するものであります。

また、債務負担行為につきましては、粕屋南部消防組合分担金のうち、平成 27 年度地方債元利償還金について、限度額 1 億 20 万 8,000 円の債務負担行為を行うもの及び須恵町外二ヶ町清掃施設組合分担金のうち、平成 26 年度地方債元利償還金について、限度額を 1,657 万 1,000 円に変更するものであります。

議案第 37 号は、「平成 28 年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)について」であります。

本議案は、人件費及び国保標準システムに係るシステム改修費の補正により、歳入歳出それぞれ 343 万 5,000 円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 38 億 9,584 万 6,000 円とするものであります。

議案第 38 号は、「平成 28 年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)について」であります。

本議案は、人件費の補正により、歳入歳出それぞれ 120 万 8,000 円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 3 億 8,927 万 2,000 円とするものであります。

議案第 39 号は、「平成 28 年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第 1 号)について」であります。

本議案は、人件費の補正により、第 3 条 収益的収入及び支出において、支出に 193 万 9,000 円を追加し、収益的支出の総額を 7 億 9,460 万 2,000 円とするものであります。

議案第 40 号は、「平成 28 年度篠栗町水道事業会計補正予算(第 1 号)について」であります。

本議案は、人件費及び非常用飲料水袋の購入による補正により、第3条 収益的収入及び支出において、支出に56万円を追加し、収益的支出の総額を5億626万2,000円とするものであります。

議案第41号は、「平成28年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算(第1号)について」であります。

本議案は、当該開発地から土砂災害特別警戒区域を除外するため、分筆測量並びにその登記費用を補正するもので、歳入歳出それぞれ85万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ7,948万1,000円とするものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長(阿部 寛治) ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

無いようですので、質疑を終わります。

日程第4、「議案の委員会付託について」議題といたします。

議案第28号から議案第41号までの14議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

議案第28号と議案第29号及び議案第31号から議案第35号までの7議案につきましては、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思っております。

また、議案第30号と議案第36号から議案第41号までの補正予算の計7議案につきましては、議長除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定しました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は、6番 今長谷武和議員、副委員長は、5番 村瀬敬太郎議員です。

最後に報告2件については、15日の予算審査終了後に、全員で報告を受けたいと思っております。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、散会といたします。

散会 午前10時25分